

監事監査報告書

令和8年 5月 25日

学校法人 青葉学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 青葉学園

監 事 宮 崎 繁 忠



監 事 村 上 彰



私たちは、私立学校法第52条及び学校法人青葉学園寄附行為第29条の規定に基づき学校法人青葉学園の令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日)の業務及び財産の状況、理事の業務執行状況及び法令若しくは寄附行為により監事が行う職務について監査を行いました。

1. 監査の方法

- (1) 理事会、評議員会、大学経営会議等に出席し、必要に応じて意見を述べるほか理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決済書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました
- (2) 会計監査人と連携し、計算書類及びその附属明細書、財産目録及び事業報告書及びその附属明細書について報告及び説明を受け検討いたしました。
- (3) その他本学の監事監査規程に準拠し、必要と思われる監査手続きを実施いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 本学の業務に関する決定及び執行は、適正な手続きを経て行われており、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。
- (2) 計算書類等は、会計帳簿と合致し、本学の収支の状況及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。